

習志野市教育委員会会議録
(平成29年第3回定例会)

- 1 期 日 平成29年3月29日(水)
教育委員会1階大会議室
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後15時40分
- 2 出席委員
- | | | | |
|--|-------|-----|-----|
| | 委 員 長 | 梓 澤 | キヨ子 |
| | 委 員 | 古 本 | 敬 明 |
| | 委 員 | 原 田 | 孝 子 |
| | 委 員 | 貞 廣 | 斎 子 |
| | 委 員 | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- | | | | |
|----------------|-----|-----|---|
| 学校教育部長 | 櫻 井 | 健 之 | 美 |
| 生涯学習部長 | 井 澤 | 修 美 | 司 |
| 学校教育部参事 | 竹 田 | 佳 隆 | 雄 |
| 学校教育部次長 | 小 熊 | 勝 由 | 香 |
| 生涯学習部次長 | 斉 藤 | 良 宣 | 夫 |
| 学校教育部副参事 | 小 澤 | 良 夫 | 志 |
| 学校教育部・生涯学習部副技監 | 遠 藤 | 孝 宏 | 仁 |
| 教育総務課長 | 小野寺 | 昌 幸 | 実 |
| 学校教育課長 | 高 橋 | 弘 文 | 明 |
| 指導課長 | 上 原 | 博 文 | 心 |
| 習志野高校事務長 | 長 沼 | 文 明 | 之 |
| 学校給食センター所長 | 星 | 心 之 | 哲 |
| 総合教育センター所長 | 米 澤 | 文 雄 | 重 |
| 社会教育課長 | 佐々木 | 寿 人 | 俊 |
| 生涯スポーツ課長 | 柴 野 | 英 俊 | 順 |
| 青少年課長 | 佐久間 | 子 郎 | 一 |
| 青少年センター所長 | 浦 野 | 憲 一 | 郎 |
| 菊田公民館長 | 関 | 俊 彦 | 彦 |
| 大久保図書館長 | 岡 野 | 慈 彦 | 美 |
| 学校教育部主幹 | 三 角 | 裕 美 | 子 |
| 学校教育部主幹 | 奥 山 | 智 子 | |
| 学校教育部主幹 | 穴 倉 | | |
| 学校教育部主幹 | 田 中 | | |
| 学校教育部主幹 | 大河内 | | |
| 学校教育部主幹 | 鶴 沢 | | |
| 生涯学習部主幹 | 中 村 | | |
| 生涯学習部主幹 | 妹 川 | | |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 平成29年度習志野高等学校の入試状況について
- (2) 平成29年度市立幼稚園の入園状況について
- (3) 平成28年度3学期いじめアンケート集計結果と考察について
- (4) 平成28年度習志野市学力調査結果に基づく授業改善及び今後の学力向上推進事業について
- (5) 生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について
- (6) 公民館における指定管理者の更新について
- (7) 習志野市学校給食センター建替事業の落札者の決定について

第3 議決事項

- 議案第7号 学校施設再生計画の見直しについて
- 議案第8号 習志野市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する等の規則の制定について
- 議案第9号 習志野市教育委員会の行事の共催及び後援に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議案第10号 習志野市学校給食センターの建替に係る公有財産の所管換について
- 議案第11号 習志野市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則の制定について
- 議案第12号 習志野市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第13号 平成28年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

第4 協議事項

- 協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について
平成29年4月26日(水)午後1時30分

5 会議内容

梓澤委員長が

平成29年習志野市教育委員会第3回定例会の開会を宣言

梓澤委員長が

「議案第13号平成28年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について」を議事に追加することについて諮り、全員異議なし提案どおり決定された。

梓澤委員長が

会議規則第15条の規定により、報告事項(6)及び議案第13号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

梓澤委員長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

梓澤委員長が

平成29年第2回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1)平成29年度習志野高等学校の入試状況について

(学校教育課)

高橋学校教育課長

平成29年度習志野高等学校入学者選抜試験については、前期選抜を平成29年2月13・14日の2日間、後期選抜を平成29年3月1日に実施した。習志野高校は市立高校であるが、他の県立高校と同様のシステムをとっており、第2学区に所属している。普通科は第2学区にある6市及びその隣接する3つの学区(第1・3・4学区)にある計15市町村から受験できるようになっている。なお、商業科は千葉県全圏が学区である。

続いて、選抜の方法であるが、前期選抜は調査書、志望理由書の書類審査、5教科各50分による学力検査及び面接ならびに自己表現で選抜している。後期選抜は調査書、5教科40分による学力検査によって選抜している。前後期ともこれらを総合的に判断し、選抜している。次に今年度の入学者選抜の実施状況であるが、定員・予定人員が普通科240名、商業科80名のところ、合格者数は同数の合計320名である。昨年と比較をすると、志願者は普通科で36名、商業科で22名増加し、入学者は普通科では3名、商業科では10名増加した。また、普通科で合格した市内生の割合は前後期を合計して、昨年度入試では24.2%だったものが今年度の入試においては25.4%と1.6%市内生の合格率がアップした。普通科においてはここ3年間において受験者数が66名、64名、100名と増え、合格者数についても49名、58名、61名と増えている。また、商業科においては受験者数が3名、3名、25名、合格者数が1名、2名、12名と市内生が増加している。まとめて言うと、普通科については27年度が市内生の割合が20.3%、28年度が24.2%、そして今年度25.4%。普通科においては1.2%、2.5%、そして今年度が15%ということで全体にかかる市内中学生の割合が毎年ここ3年間増えている。今後とも、市立習志野高校を目指す市内の中学生がより増えるように、習志野高校では習志野高校の特色を発信していきたいと考えている、と概要を説明

原田委員

習志野高校では選抜試験に自己表現を用いることに関して、幕張総合高校のような問題は起きていないか、と質問

高橋学校教育課長

適切に入試が行われていると校長に確認した、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

報告事項(2)平成29年度市立幼稚園の入園状況について

(学校教育課)

鶴沢学校教育部主幹

来年度の市立幼稚園の入園状況について3月1日付の状況を取りまとめたので、報告する。初

めに、園児数であるが年長、新5才児は273名で今年度の同時期と比べて21名の減となっている。年少、新4才児は計183名で、今年度比で119名の減少となっている。園児数の計は456名で、140名の減少となっている。減少の理由としては、つくし幼稚園、実花幼稚園の閉園によるもの他、国の子ども・子育て支援新制度に基づく幼稚園保育料の負担増などの影響が考えられる。

次に、学級数であるが年長組は14学級で今年度と同様である。年少組は11学級で今年度から3学級の減となっている。なお、学級については幼稚園保育料負担増となる来年度より、これまでの1クラス35人学級から30人学級とし、よりきめ細やかな教育保育を行いたいと考えている。

次に、こども園の短時間児の説明をする。初めに、年長、新5才児は117名おり、今年度の同時期と比べて27名の減となっている。年少、新4才児は計104名で30名の減となっている。園児数の合計は221名で57名の減少となっている。なお、1学級の園児数が少ない市立幼稚園においては、特に七中学区の香澄幼稚園、秋津幼稚園において集団教育ならではの学びをどのように保障していくのか、何らかの手立てが必要なのではないかと認識している。今後、教育委員会の先生方をはじめ、関係機関との連携や協議を積み重ね、子どもたちにとってより良い教育環境を保障していくために、検討を重ねていきたいと思う、と概要を説明。

古本委員

園児数の減少の原因として学費の増が挙げられたが、学費に関しては私立幼稚園と同様であると思う。幼稚園の需要の減が原因なのではないか。今後どのようにしていくべきと考えているか、と質問

鶴沢学校教育部主幹

学費に関しては平成29年度から学費の上限金額が撤廃されるため、幼稚園保育料は上がる。また、今後は園児数の減に対して、園児数の少ない園の統廃合等を検討していかなくてはならない、と回答

竹田学校教育部参事

公立幼稚園は4才、5才から、私立幼稚園は3才から入園できる。両者にあまり差がないなら私立幼稚園を選ぶという傾向があるため、幼稚園保育料の増も一つの要因と考えられる、また、保育需要の増も要因であるため、こども園化の検討を進めていく。しかし、大久保こども園に新栄幼稚園が吸収されると残る市立幼稚園は8園になるが、この8園は小学校敷地内に併設もしくは独立して建設されているため、小学校と併せて考えていく必要があり、時間をかけて検討していきたい。ただ、説明にもあった秋津幼稚園及び香澄幼稚園は特に早急な検討が必要であるため、教育委員会の委員にも説明をした上で意見を求めていきたい、と回答

古本委員

ニーズに合うよう、早めに検討してほしい、と要望

原田委員

秋津・香澄地区では、今後も人口が減少していくのか、と質問

鶴沢学校教育部主幹

現在の0～4才の人数を見ると、変化しないまたは減少傾向が予想される、と回答

原田委員

幼稚園は学校であるため、学校としても機能するように検討してほしい、と要望

鶴沢学校教育部主幹

学校や近隣施設と協力しながらフォローはしているが、今後も検討していく、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

報告事項(3)平成28年度3学期いじめアンケート集計結果と考察について (指導課)

上原指導課長

3学期のいじめアンケートであるが、1年間を通した形で集計結果の考察について報告する。いじめアンケートであるが、どの子にもいじめは起こりうるということ認識に立ち平成24年度の2学期より、公立小中学校で学期に1回実施している。本年度は1学期に、今まで中学校で行っていた、家庭に持ち帰って回答するというのを小学校でも実施した。2学期は、記名式であったアンケートを必ずしも記名しなくてもよいと変更した。3学期は2学期のアンケートを踏まえて、無記名式と記名式の両方を別日に実施した。

学期を追うにしたがって、いじめの件数は減少している。これは、いじめに対する指導の成果だと認識している。また、昨年度同時期と比べて、いじめの認知件数は増加している。これは、いじめを認知できた件数が増えた、積極的にいじめを認知しているという数の表れであるため、今後も認知を確実なものにしていきたい。

先生・子ども・保護者がいじめて・いじめられていないと認識していると定義されているいじめの解消率は、小学校ではほぼ3学期に渡って約25%の子どもが未解消であると回答している。中学校では平均すると約35%の子どもが未解消であると回答している。特に中学校の3学期が増えているが、これは問題が長期化しており、その後継続して指導や観察を行っているケースがあることが考えられる。教育委員会としても、各学校にいじめの指導経過のわかるような指導記録を確実に作成し、活用するように指導している。また、いじめの認知件数は小学校低学年の時期を境に減ってきている。特に、件数の多い低学年のうちをしっかり指導することが大切であると考えられる。

続いて、いじめの内容であるが小学校は3学期ともに悪口からかいなどの冷やかし、殴るけるの暴力、無視仲間外しの順に多くなっている。中学校では逆転し、悪口からかいなどの冷やかし、無視仲間外し、殴るけるの暴力の順となっている。小学校のうちはまだ、直接的に相手に関わるため暴力的な部分が散見されるが中学校ではそれが減ってきており、見えないところで陰湿ないじめが起こっているのではないかという認識を持つ必要がある。学校では、数が増加しているネットに関わるいじめなどについて、保護者とともに教員に対しても警鐘している。

続いて、相談相手であるが小学校では、家族、担任、友達、担任以外の先生の順に相談している。中学校でも同じような状態であるが、特に担任以外の先生への相談の割合が高い。これは、部活動の先生の存在により増えていると考えられる。しかし、相談ができないという約30%の子どもが相談をしていないため、相談窓口の紹介を積極的にパンフレットなどで行い、学校以外の相談機関があることを周知する活動を継続したい。

続いて、3学期に行った記名と無記名のアンケートのいじめの認知件数だが、学年別に比較す

ると記名の認知件数が無記名の認知件数を上回っている。そのため、いじめの認知が適切に行われていると推測できる。しかし、中学校3年生だけ逆転しているためより一層教育相談等の充実を図っていく必要があると考える。

続いて、平成28年度の主ないじめ防止に対する取り組みについて説明する。小学校では子供が主体となった集会が多く実施されている。また、優しい言葉や思いやる言葉を使うことで言語環境を整える取り組みやいじめをなくす宣言、あいさつ運動の実施による人間関係の構築、異学年による縦割り活動を行っている。小中学校共通では、道徳の授業を通じた道徳教育の充実を図っている。習志野市独自の体験としては、宿泊研修を行うことで相手を思いやる大切さだけでなく、自然に対する畏敬の念などを学ぶ効果的な機会となっている。中学校では、イエローリボン活動やいじめゼロ宣言に関する取り組み等を実施している。教育委員会としては、いじめアンケートの結果の考察、各学校へのいじめ対策の周知、学校教育だよりでの紹介等を行っている。関係機関としては総合教育センターの窓口、青少年センターのこども110番の家の取り組みがあるため、今後も周知していきたい。また、習志野市としては、人権擁護委員による小学校で開催する人権教室や子育て支援課と小学校で行われている情報交換、地域では、1000か所ミニ集会によるいじめに関するグループ討議等も行っている。

これまでの成果を受け、習志野市では5つの課題について取り組んでいきたい。1つ目は児童生徒主体の取組みの更なる充実、2つ目は体験活動の意図的計画的な実施、3つ目は道徳教育の充実、4つ目は保護者・地域との連携、最後に研修の充実である、と概要を説明。

原田委員

いじめの内容に暴力が多いが対策はとっているのか、と質問

上原指導課長

小学校1、2、3年生に多いため、少しでも嫌な思いをした時はいじめとして認知するよう指導している。暴力をなくすことは大切であるため、継続していきたい、と回答

原田委員

怪我などの話になると、子どもと先生だけでは解決できない問題になってくるため、早急に対応してほしい。また、無記名アンケートはどのように活用するのか、と質問

上原指導課長

いじめというものの状況・実態の把握には、国では無記名アンケートが良いとされている。教育委員会としては、無記名式の数と記名式の数を比較することで、隠れたいじめを見つける一つの手立てとして活用したい。差が見られれば、教育相談や関係者への情報収集などに対する意識が高まり、最終的にはいじめの認知に繋がる、と回答

原田委員

記名式の方が、無記名式よりいじめの認知件数が多いのは意外である、と発言

上原指導課長

意外であったが、記名式の方がアンケートとして定着していることの表れだと思っている。今後もデータの把握に努めたい、と回答

原田委員

潜在的なものがあるということが分かった、と発言。

古本委員

暴力も問題であるが、お金・物品の要求は犯罪である。これはもう全て解消したのか、と質問

上原指導課長

既に解消している。今後も子どもと保護者の双方に強く指導していく、と回答

古本委員

大人だけでなく子どもたちが拾い上げるというような取り組みはしていないのか、と質問

上原指導課長

クラスや集会、生徒総会の中で宣言や事例紹介を行っている。子どもたちからのボトムアップを支援していくような取り組みも行っていきたい、と回答

古本委員

当事者である子どもたちの中でも解決できるようなシステムを作っていって欲しい、と要望

貞廣委員

全部で3点質問させていただきたい。1点目として、暴力についてである。低学年で増加しているのは全国的傾向であるが、この原因として子どもたちの人との関わり方が、変化したからということはないのか。2点目として、スクールカウンセラーとどのように関わっているのか。今後、改善の余地はあると考えているのか。3点目として、学校外のネット上のいじめは学校側のサポートも必要ではあるが、家庭も知識と危機感を持ち、責任を意識するべきであると思う。一保護者としては、知識や経験が及ばないこともあるので、教育委員会としても丁寧に説明することも必要ではないか、と質問

上原指導課長

1つ目であるが、子ども同士の距離感のつかみ方やコミュニケーション能力が下手になってきていると感じる。県としては、ケアサポートトレーニングを実施しており、習志野市でも行うようにしている。特に低学年のうちにコミュニケーションの取り方を指導していくことが大切である。2つ目であるが、スクールカウンセラーの実態についても、今後、機会をとらえて紹介していく。小学校にも中学校にもスクールカウンセラーはいるが、守秘義務があるため詳細な報告は上がってこない。しかし、友人関係に関する相談が多いと聞いている。また、先生に対してスクールカウンセラーが具体的な事例や指導の仕方の研修を行っていて、学校の会議にも参加していただいている。最後のネットのいじめであるが、学校の間人関係の中でのトラブルに関しては、学校が指導していく必要があると認識している。しかし、保護者の価値観も様々であり、共通理解を得ることは難しいところであるが、着実にやっていきたい、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(3)は了承された。

報告事項(4) 平成28年度習志野市学力調査結果に基づく授業改善及び今後の学力向上推進事業について (総合教育センター)

米澤総合教育センター所長

習志野市学力状況調査結果に基づく事業改善に関する報告と、それを受けて今後、総合教育センターで取り組む学力向上推進事業について改善策を含め、報告する。まず、平成27年2月5日に行われた習志野市学力調査の結果内容及び改善策について報告する。習志野市は相対的に見て全国の正答率を上回っているが、国語についてはその差が縮まっているため、国語については伸び悩んでいることが把握できた。これは、度数分布から見ても、国との差が縮まってきているため、把握することができる。このことから、国語の正答率が60%~70%未満である中・下位層の底上げが非常に重要であることが深く認識された。そこで今年度からは、特に階層の躓きを分析した。国語では、主語述語を捉えるということ、算数では、全国的に課題となっている中学校2年生の一次関数、英語では中学校1年生で行う「書く」ということが出来ていないことが分かった。そのため、実際に提案事業を行った。例えば、国語に関しては下位層をターゲットにして主語述語を使って言語事項を正しく理解することが苦手であり、授業が分からない子どもに対して教師がヒントカードの活用が有効であるという提言を行い、実際に授業を行った。このように、下位層をターゲットにした取り組みを行ってきた。算数・数学に関しては習得した式・表・グラフの知識・機能を相互に関連付けて捉えるといった、様々な見方・考え方を持つことが大切であると考えたため、個々の学びを他に広め、他の学びを自分に活かすラウンドテーブルという学習方法をとった。下位層の子どもは上位層の子どもの考えが分かり、上位層の子は下位層の子にどのように説明すれば理解できるか分かるため、双方とも学び合うことができた。英語に関してはペア活動やグループ活動による対話活動を重視しながら、「書く」活動にも繋げることで学力の向上を図るよう提言している。このようなことを踏まえ、学力指導法改善委員会としては、成果を上げてきたと自負している。

また、授業をDVDにして各学校に配布したり授業参観を実施したりしながら各学校の授業力向上に努めてきたが、実際に続けてきた中で改善点が必要だと考えるようになった。それは下位層への取り組み、また、市全体の分析だけでなく学校個々・子ども個々の分析をさらに進めていく必要があるのではないかということである。その一つに、子どもの経年変化などを掴めるような分析はできないか、各学校がさらに子どもの状況を分析することで授業改善を充実させることができないか、ということが挙げられる。昨年12月に報道及び文部科学省に通知された中でも、平成30年度にはSP表という分析方法を各クラスに用いる予定があること、小学校6年生に行われた全国学力テストの結果を進学先の中学校やその他研究機関に分析を送ることで、中学校は小学校6年次の学力を正しく把握し、その伸びを比較できるようにすることといった方針が打ち出された。そこで習志野市の学力向上策としても、この考えを受けて文部科学省調査と市の学力調査をさらにタイアップして考えるような調査・分析ができないか、また、各学校で分析すること、可能であれば個々の分析をすることが非常に子どもの学力や指導の役に立つため、各学校の分析改善への支援が総合教育センターや教育委員会できないかと考え、新たに学力向上推進委員会を設置し、これまでの事業の提言から分析しそれを活用する術を学校に支援していく組織を平成29年度に作ろうと考えている。試行として、文科省の全国学力・学習調査の経年変化の調査を行った。これは、平成25年度から全校実施となった28年度までの経年変化が対象である。そして、分析は一定の比較方法をとることによって複数年に渡る学力の傾向が判断できないか、という方法をとった。

習志野市は全国よりも数値は上であり、「落ちている」というわけではない。例えばモデルケースであるが、本市の正答率がある教科で72.3%、全国の正答率が68.6%だとするとその差は

3. 7である。これを基準値Cと設定する。これを設定した中で算数の数値として作っただけであるが、市の正答率、量と測定の領域においては62. 2、国が57. 8だとすると正答率の差は4. 4である。これは全体よりも上である。これが基準より下となるところをターゲットとして明らかにできないかという考え方である。もちろん、基準値の差が上がれば平均という形を出すはずれていくのは当然であるが、年度ごとにそれを出すことによって年度の中でどこがその差が少ないか、それを複数年で見れば習志野市は大体毎年どの部分が落ちているのかが明らかになるという考え方である。試しに行ってみたが、中学校の数学Bでは授業提言の中にもあったグラフなどから判断する一次関数にも関わってくる資料の活用等は、4年間続けて全体よりも下回っていることが分かった。ここはターゲットに成り得るのではないかと考えた。中学の数学全体で見ると、知識のところでも4年間で3つも落としている。合計8つの項目のうち、7つ落としている。こういうことで次年度以降、習志野市においてはここがターゲットに成り得る、ここについての提言ができないかということを考えている。その中からいくつもターゲットは見つかったが、国語においては小・中とも言語文化と呼ばれるもの、漢字の書き取りや主語述語を含めた言語文化に関わるものが複数年に渡って落ちているところ、また、算数・数学では特に中学校の資料活用や先ほどの述べた8つの項目のうち7つを落としているというところ、それが年々少しずつ落ちている度合いが大きくなってきているというところが実態として分かってきた。このようなターゲットを見つけながら、事業改善にあたっていく、そして市全体を把握していくとともに各学校への支援を行っていくということで、学力向上策をさらに進めていきたいと考えている、と概要を説明

梓澤委員長

提言に習志野市学力向上推進委員会を設置するとあるが、どのような活動をするのか。また、メンバーの構成はどのような人か。年に何回程度開催するのか具体的に知りたい。特にメンバーは教育委員会や学校だけでは代わり映えしないのではないかと。私立高校の先生や市役所内の高学歴の職員を入れることも一案として有り得るのではないかと、と質問

米澤総合教育センター所長

部会は年間5回を予定している。5月から一学期においては28年度分の市の学力テストの結果が出たところであるため、これの分析を行う。そして8月以降は国の結果が出るためこれを踏まえて分析を行い、並行しながら各学校への支援をしていく。支援は主に総合教育センターの職員、及び指導課の職員が行うことになる。そして最後に1年間のまとめ・来年度への改善点を12月・年内または1月に向けて行う。メンバーは、各学校から教科指導を推進している教員及びこれから中心を担うであろう教員を想定している。それに加え、総合教育センターや指導課の職員を考えている。外部の人材に関しては、これから実現に向けて検討していく、と回答

貞廣委員

度数分布が小学校は正規分布から相当遠く、裾野が広いと感じる。中学校は国語・数学がフタコブラクダの度数分布になっており、左へ向かう裾野が広がっている。英語に関しては特に分散値が大きい。先生方が頑張ってくださっているのも十分承知しており、先生方こそがもどかしさを感じていらっしゃると思うが、裾野の広がりには危機感を持つ分布である。だからこそ下位層の子どもたちに注目していると思うが、平均値に注目するだけでなく、分散の方がもっと重要であると考えられるため、そちらにも軸を置いてほしい、と要望

米澤総合教育センター所長

各学校の度数分布の分析の支援を行っていききたい、と回答

古本委員長

フタコブラクダになっていることは私も気になる。小学4年生の時に発生したものが中学校になって明らかに目立つようになっている。平均を目指すとの底上げばかりに気を取られるが、上の山が下がらないようにする必要もある。小学校4年生の時からレベルが低いというのは、中々底上げが進まないまま中学校に進んでいるのだと思う。国の方針には下の子どもをあげるというものはあると思うが、上の方の子どもたちが落ちないように保つ取り組みはあるのか、と質問

米澤総合教育センター所長

文部科学省から各学校へSP表の提供がある。また、下位層をターゲットにすると言ったが個々一人一人を伸ばすことが重要であるということは大前提であると考えている。少ない時間・力の中でどこにターゲットを置くかは重要であるが、基本を忘れず学校への支援に努めていききたい、と回答

原田委員

幅が大きい場合、高校では習熟度別学習ができるが小学校では無理であるため、最終的には先生方の個別対応になってしまうのか。その場合、フォローアップは当然考えているのか、と質問

米澤総合教育センター所長

学校によっては、習熟度別学習を行っているところもある。しかし、上位の子への対策はまだ不十分であるため、各学校に努力するよう頼んでいる、と回答

貞廣委員

下位の子どもたちの支援こそ、基礎自治体である習志野市でフォローしていく必要があると考える。既存研究によれば、学力の不定着は小学校1年生から発生しており、それが顕在化するのが4年生であるとされる。1年生の時点でいかに発見し、4年生の段階でフタコブラクダの状態にしないようにすることが大切であるため、先生方には期待したい、と要望

米澤総合教育センター所長

来年度以降、いただいた意見を指導に活かしていきたい、と回答

古本委員

子どもたちそれぞれが伸びやすくなるような教育環境、例えば図書館やトイレ等を整えることが重要であると思う、と発言

米澤総合教育センター所長

心して取り組んでいきたい、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は了承された。

報告事項(5)生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について (社会教育課)

佐々木社会教育課長

生涯学習部では生涯学習地区センターゆうゆう館、習志野文化ホール、新習志野公民館、市内4図書館、市内11のスポーツ施設を指定管理としている。これら施設の指定管理者は、平成28年度中にモニタリングを行い、平成27年度の管理・運営状況を評価したので報告する。評価項目としては、Ⅰ. 市民の平等な利用の確保、Ⅱ. 管理を安定して行う物的能力、財政的能力及び人的能力の保有、Ⅲ. 当該施設の効用を最大限に発揮させる能力及び経費の縮減、Ⅳ. 施設の利用状況、Ⅴ. 個別事項、以上5つの観点で評価している。各説明は各所管施設を管理している担当職員が行う。初めに、社会教育委員課が所管している生涯学習地区センターゆうゆう館から説明する。生涯学習地区センターゆうゆう館の指定管理は、平成18年の4月から指定管理者制度を導入し、現在4期目を終えようとしている。指定管理は地域住民等で組織したゆうゆう館運営委員会が行っている。評価は要求水準を上回るA+が6項目、要求水準と同等のAが27項目で総合評価はAとした。評価内容としては、施設の管理・運営について点検票を作成し、適切に管理するとともに、緊急事態への対応策として緊急連絡網及び緊急時の対応マニュアルを作成し、年2回の防災訓練を実施し、いざという時の備えが万全であること、地域の意見を基に映画鑑賞会(ゆうゆうシネマ)や文化祭を行い、地域間の交流を図っていること、利用者アンケートの結果、総合的な満足度として95%の方からおおむね満足してもらっていることなど、地域住民が自ら管理・運営を行うというこの団体の特徴を活かした運営がなされていることに対して評価した。来年度、ゆうゆう館は市直営施設として運営されるが、指定管理者の自主事業である文化祭あるいはゆうゆうシネマといった事業は市の運営となっても引き続き行っていく、と概要を説明

中村生涯学習部主幹

次に、習志野文化ホールであるが、管理・運営は平成27年度から指定管理者制度を導入している。指定管理機関は平成27年4月1日から32年3月31日までの5年間で、指定管理者は公益財団法人習志野文化ホールである。平成27年度から、それまで財団で行ってきた事務的手続を市のルールに沿って進めてもらうことになったが、長年の運営実績もあることや利用団体及び興業主からの信頼関係を得ていることから、おおむね良好であると評価した。まだ平成28年度は残り数日あるが28年度についても円滑な管理・運営が行われており、子どもから成人まで楽しめる自主事業企画7事業を開催してもらい、合計7,638人の来場があった、と概要を説明

妹川生涯学習部主幹

続いて、新習志野公民館であるが、平成27年度より3年間、指定管理者制度を導入し運営を行っている。指定管理者は株式会社オーエンスである。平成27年度のモニタリング結果については要求水準またはそれを上回るとし、全体を通じてA評価とした。特に評価した点については特記事項に記載している。主なものとして、1点目は、地域に根ざす交流づくりを積極的に行ったことを評価した。地域の一員として地域学習圏会議に積極的に参加、ふれあいまつり、いも煮会、かるた大会など地域行事にも参加し、積極的に地域に関わっていること、また、地元千葉工業大学へ働きかけ、「千葉工大とサイエンスしよう」と題し、秋の祝日開館日を利用し、新たな地域交流事業を実施し、好評を得た。2点目は、指定管理者ならではの事業への取り組み方を評価した。指定管理者が他で指定管理する施設、千葉県国際水泳場と東金青年の家とあるが、それら施設と協働で事業を企画し、水の安全教室やアウトドア体験講座などその施設の特色を活かして、青少年向け事業を実施した。最後に、3点目として人材育成ということで有資格者の育成を着実に進めているところを評価した。常勤職員は順次社会教育主事研修を受講し、資格取得に努め、人材育成に取り組んだ。仕様書では1名以上の有資格者の配置としているが、評価表では取得見込みとな

っている。しかし、今現在では常勤職員全員が社会教育主事資格を取得している、と概要を説明

岡野大久保図書館長

市立図書館については、平成24年度に大久保図書館を除く東習志野、新習志野、藤崎、谷津の4図書館の管理・運営に指定管理者制度を導入した。指定管理者は株式会社図書館流通センターである。平成27年度のモニタリングの総合評価はA評価で、適切な運営が行われている。平成27年度に行われた指定管理図書館の新たな試みをいくつか紹介する。まず、市民会館を会場に絵本作家の石津ちひろ氏を招いた指定管理館4館合同の講演会を開催し、当日は161名の市民が集まった。また、平成27年に行われた七年祭りにちなみ、地域の方を講師に招き七年祭りの楽しみ方の講座の開催や地域の方からお祭りの衣装などを借り、本などの関係資料と合わせて図書館内での展示等、地域と連携した事業なども行った。それから、小中学校の検定済みの教科書についての常設展示も指定管理図書館の1館で始めている。また、利用者からの要望により、ベビーカーの設置場所を設けた図書館もある。平成28年度もまもなく終了するところであるが、平成28年度では谷津図書館で施設の大規模改修工事があり、約3ヶ月に渡って施設を一部閉鎖しながらの開館という状況があったが、それについても特に利用者とのトラブルはなく、円滑に事業が進められている。29年度からはまた新たな指定管理期間の初年度を迎えるが、これまでどおり株式会社図書館流通センターが指定管理を引き続き行っていくため、この5年間の事業の成果を踏まえ、より図書館サービスの向上を大久保図書館と連携しながら果たしていこうと考えている、と概要を説明

柴野生涯スポーツ課長

最後にスポーツ施設であるが、平成18年度より指定管理者制度を導入し、平成26年度からの第3期目の指定管理期間を迎えている。指定管理者は公益財団法人習志野市スポーツ振興協会である。事業内容は、袖ヶ浦体育館などのスポーツ施設10施設に関わる管理・運営業務の実施である。運営状況については職員の研修や配置など計画的に実施しており、施設間で対応の格差が生じないように努めているなど、モニタリングや面接からも良好な運営であると判断している、と概要を説明。

古本委員

どの施設もオールAだが、本当に改善するところはないのか。指定管理者から反省点として挙げられているところはないのか。文化ホールは補助金等が出ていたと思うが、これは経営的には安定していると捉えていいのか、詳しい金額が出ていないためわからないがどうなのか、と質問

佐々木社会教育課長

市の要求水準をベースとした評価がAであるため、要求水準を下回ると問題である。こちらとしてはオールAというより、A+を目指してほしいと指導している。さらに、モニタリングの中で指定管理者との対話があるためここで詳しく質問し、さらなる努力を促している、と回答

古本委員

Aというのは優良可でいうと可という評価なのか。標準は満たしているが、改善点はまだあるとみなしていいのか、と質問

佐々木社会教育課長

要求水準を満たした評価がAである、と回答

古本委員

質の向上を目指していただきたいので、現状維持に留まらず改善して欲しい、と要望

佐々木社会教育課長

次のモニタリング等で活かしていきたい、と回答

中村生涯学習部主幹

文化ホールの補助金についてであるが、平成27年4月から習志野文化ホールが市の施設となったため指定管理料を支払うことで文化ホールの運営を公益法人習志野文化ホール(以下、財団)に担ってもらっている。その他に財団は習志野市の文化振興というまた違う面の活動をしているため、そこに対しての補助金は引き続き交付している。しかし、大体のかかる経費のうち、ほとんどが文化ホールの管理・運営の面が大きいため、補助金の金額は900万円ほどである。結論としては、補助金で全部渡していたのが指定管理と補助金という2つに分かれたという形になった。2つ目の指定管理の実績の評価でBをつけたという点であるが、今まで財団が財団のルールで文化ホールを運営し、利用者から支払ってもらった使用料は財団の収入となっていた。それが指定管理になり、使用料は習志野市に納めてもらうというように事務処理の方法が大きく変わったため混乱が生じたものである。そのため、Bをつけた。このことについては、今年度は4回ほどであるが昨年度は月1回以上、財団と打ち合わせをして改善を図っている、と回答

古本委員

文化ホールが全国的になくなっていく中、習志野市が持っていることはいいことであると思う。せっかくなのでいいホールがあるのでもっと運用してほしい。たくさんの人に来ていただいて、いい演劇やコンサートがある市として有名になってほしい、と要望

中村生涯学習部主幹

今までクラシックに特化した事業を行ってきたが、これからは市の要望や地域の方々の好みを取り入れた事業展開を行うよう、財団と調整をしていく、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(5)は了承された。

報告事項(7) 習志野市学校給食センター建替事業の落札者の決定について (学校教育課)

田中学校教育部主幹

3月22日に学校給食センター建替事業の第3回審査委員会を開催し、事業者ヒアリングを経て、提案書の性能評価点を確定した。その後、契約検査課により入札室で開札を行い、入札金額から価格評価点を算出した。これらの評価点を合計し、総合評価点を算出して落札者を決定した。その内容は、まず、市が提示した予定価格、消費税抜きで72億9千543万1千円に対して、落札価格は、66億5千033万6千455円、落札率は、91.2%となった。そして、入札参加者の2つのグループから提出された入札書類及び提案書類に基づいて、総合評価方式一般競争入札により株式会社メフォスを代表企業とするグループを落札者とした。総合評価落札方式結果調書につい

では、株式会社メフォスを代表企業とするグループが、性能評価点、700点中、450点。価格評価点、300点で、総合評価点は750点。株式会社東洋食品を代表企業とするグループが、性能評価点、415点。価格評価点、283点で、総合評価点は698点という結果となり、総合評価点が高いグループを落札者に決定している。審査の内容については、4月中旬に公表する審査講評にて明らかにする、と概要を説明

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(7)は了承された。

議案第7号 学校施設再生計画の見直しについて

(教育総務課)

三角学校教育部主幹

議案第7号は、学校施設再生計画の見直しについてである。習志野市学校施設再生計画の見直しにあたっては前回、第2回定例会で見直し内容について協議を行ってきたところであり、本日は議案として提案するものである。今回は第1期計画のうち、いつ、どの学校で何を取り組むかを示している実施計画について見直しを行っている。また、平成27年度までは決算額、平成28、29年度は予算額、平成30、31年度は今後の計画額として掲載している。この中で、学校施設の整備は学校施設そのものの中で子どもたちが多くの時間を過ごす場であるため、その整備、改善に取り組んでいるが、全ての学校施設の教育環境を直ちに改善することは困難であることから、特に改善要望の強い学校トイレについて優先して整備の実施するよう計画の見直しを図っている。そのため、工事期間の延伸、トイレの改修の優先化が主な内容となっている。

具体的に、国の補正予算を活用した中で、袖ヶ浦西・東習志野・屋敷の3小学校、中学校においては第四・第一の2中学校のトイレ改修に取り組むほか、トイレ改修のための設計を、藤崎・向山の2小学校に加え、第六中学校の計画を1年前倒し、見直しを行うことで計画を実施する。このことにより、平成31年度までの第1期計画期間の中でトイレ改修の実施率を81.7%から84.1%へと上方修正しており、計画に基づいて学校施設の環境整備を着実に進めている。なお、平成32年度以降については第2期計画となるが、計画の策定にあたっては、これから先の教育の変化を受けとめながら、子どもたちにより良い教育環境を提供できるよう取り組みを進め、教育委員会会議の場でも協議したいと考えている、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第7号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第8号 習志野市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する等の規則の制定について

(教育総務課)

小野寺教育総務課長

本議案は、平成29年4月1日から青少年課の放課後児童会業務がこども部に移管されること及び学校教育部の組織再編を行うことなどにより、習志野市教育委員会行政組織規則、習志野市教育機関組織規則の一部改正を、また、習志野市放課後児童健全育成事業条例施行規則を廃止しようとするものである。具体的な内容について説明する。まず、習志野市教育委員会行政組織規則の一部改正である。これについては、部、課及び係の設置について第9条の表、学校教育部の部、教育総務課の項中、教育総務課の総務調整係を企画調整係に、施設係を財務施設

係に改め、また、同部学校教育課項中、管理係、学務係を学務係、保健給食係に改めようとするものである。これは特に、学校教育分野における教育施策の立案など、教育委員会の総合調整が図れる組織とする観点から政策部門を強化すること、この他、小中学校に関する学校施設の維持管理や学校運営にかかる予算配当などの運営業務、学校安全保健、給食業務の明確化を図る組織として改変することからによるものである。これに伴い、第10条に規定された事務分掌については文言と内容を改める。

次に習志野市教育機関関係組織規則については、総合教育センターの分掌事務について第12条第6号中、実務の実態の観点から「就学指導及び」という表現を削るものである。なお、この就学指導に関することについては、既に指導課の事務分掌において位置付けられていることから、総合教育センターの分掌事務に位置付けられている「就学指導」という表現を削るものである。

最後に、青少年課の放課後児童会業務がこども部に移管されることになる。このことから、習志野市放課後児童健全育成事業条例施行規則を廃止する。青少年課の所管する業務については、生涯学習部を中心に、併せて教育委員会事務局に立ち上げた機構改革検討委員会において議論を重ね、教育委員会の組織について検討してきた。青少年課業務に位置付けられた放課後児童会業務については、こども部に新たに設置された児童育成課において事務の引継ぎを行う。一方で、青少年課では次年度以降においても引き続き、これまでの青少年についての基本的な施策の立案に関すること、青少年についての調査・研究、青少年問題協議会、青少年センター、こども会館、富士吉田青年の家に関すること、これらに加えて放課後子ども教室に関する業務を担当していく、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第8号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第9号 習志野市教育委員会の行事の共催及び後援に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について (教育総務課)

小野寺教育総務課長

本議案は、習志野市教育委員会の行事の共催及び後援について、市内またはこれに隣接する地域その他、教育委員会が特に必要と認める地域で開催される行事についても承認できるよう改正するものである。これまで承認の基準として現行では八千代市、千葉市、船橋市 あるいは習志野市においてという条件があったが、教育委員会が特に必要と認める地域で開催される行事についても承認基準を満たそうというものである。具体的には、承認の基準について第3条第1項第3号中、地域の次にその他教育委員会が特に必要と認めた地域を加えるという改正をすることにより、八千代市、千葉市、船橋市あるいは習志野市以外の地域で行われる基準を満たすものについても承認するというものである、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第9号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第10号 習志野市学校給食センターの建替に係る公有財産の所管換について (学校教育課)

田中学校教育部主幹

所管換の対象となる芝園2丁目1番32の事業用地については、既に昨年4月の教育委員会会議後の評議会にて知らせ、その後ホームページで募集資料の中で公表しているが、都市計画公園の廃止、境界確定測量を経て平成29年2月6日付で給食センターとして使用する面積6,000平方メートルの分筆登記が完了したことが、公園財産から教育財産へ所管換を行うこととする。これにより教育財産が増加することとなるため、教育委員会会議にて議案として提出する。

事業用地について説明すると、現在の給食センターはJR総武線線路沿いの津田沼3丁目にあるが、新しい給食センターは国道357号線の南側に位置する埋め立て地にある芝園近隣公園の南東の一部となる。また、約2万平方メートルの近隣公園予定地のうち、右手の1-32の用地が給食センター用地となる。残りの1-92の用地は政策経営部が所管することとなる、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第10号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第11号 習志野市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則の制定について

(学校教育課)

議案第12号 習志野市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について

(学校教育課)

小澤学校教育部副参事

議案第11号及び第12号は、つくし幼稚園及び実花幼稚園の私立化に伴うものであるため、一括で説明する。まず、議案第11号は3点の規則を改正するものである。まず1点目は公印規則、2点目は習志野市幼稚園等及び小中学校通園・通学区域に関する規則、3点目は習志野市立幼稚園管理規則、このいずれからもつくし幼稚園及び実花幼稚園を削除し改正するものである。続いて、議案第12号は、習志野市立学校職員安全衛生管理規定より2園を削除し改正するものである。

ここで、2園の状況について少し述べると、つくし幼稚園は増築棟の工事が遅れており、4月からは既存園舎を活用して3歳児から5歳児の「みのりつくしこども園」としてスタートする。6月中旬には全ての増改築工事が終了する予定であるため、7月より0歳児から5歳児までのこども園として整い、スタートする予定である。一方、実花幼稚園については増築棟の工事も全て完了し、4月1日より無事0歳児から5歳児のブレイメン実花こども園として新たにスタートする、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第11号は全員賛成で原案どおり可決された。

梓澤委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第12号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成29年4月26日(水)午後1時30分に決定された。

<報告事項(6)及び議案第13号については非公開>

報告事項(6) 公民館における指定管理者の更新について

(菊田公民館)

妹川生涯学習部主幹

公民館における指定管理者の更新について、概要を説明

報告事項(6)は了承された。

議案第13号 平成28年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

(教育総務課)

小野寺教育総務課長

平成28年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について、概要を説明

採決の結果、議案第13号は原案どおり可決された。

その他

梓澤委員長

学校周辺の横断歩道の路面表示が消えかかっているが、何とかできないものか。通学する児童や新入学生に影響があるのではないかと要望

小野寺教育総務課長

通学路の安全点検については、学校教育部で学校保護者と連携を図りながら点検を行っている。道路の路面表示については改善を加えているところではあるが、全ての実態を把握しているわけではないがため、道路課と連携を図る中で改善点については改善していきたいと思っている。教育委員会だけではできないため、道路課と連携を図る中で改善できるものについては改善をお願いしていきたい、と回答

梓澤委員長が

平成29年習志野市教育委員会第3回定例会の閉会を宣言